

第21号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

豊後大野市新規就農者技術習得研修施設

2 指定管理者となる団体

所在地：豊後大野市大野町宮迫1967番地

名称：公益社団法人 豊後大野市農林業振興公社

3 指定の期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

令和3年2月24日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

豊後大野市新規就農者技術習得研修施設の指定管理者として公益社団法人豊後大野市農林業振興公社を指定したいので、この案を提出するものである。